

『総論的方向性』

「更生保護」という重大なテーマについて、現段階では到底、論じられる域には達してはいないが、とりあえずスケッチを試みる。

デフレ経済を脱しかけ、景気はやや上向きの傾向だが、憂慮すべきスピードで、社会に貧富の2極化が進んでいる。犯罪の低年齢化と、性犯罪も含めた凶悪犯罪の急増傾向に、歯止めがかかることは期待できないだろう。

広く根深い社会問題のしわ寄せが、「更生保護」に集中し、制度の弱い所から順次、自壊現象を呈している。従って、明治以来の「保護司制度」を中心にする更生保護制度の改革は、緊急を要する改善策と、中長期的な戦略に基づく抜本改革とを総合するものでなければならないだろう。「裁判で一件落着」としてきた刑事司法の従来姿勢を、危機感をもって更生保護まで、つなげるか。「社会防衛」的見地からの外科手術に終わらず、それを超えて「社会内処遇」のあるべき方向性を担保できる改革をめざしたい。

以下、今後、議論したいポイントを記す。

「再犯」の防止が、犯罪急増の歯止めだけでなく、更生保護の中核と考えられる。これに、いかにブレーキをかけるかが、改革の中心的論点である。従って、この検討を多角的にしたいと思う。

非再犯期間が長くなるほど、再犯確率は一般的に減少しているようだ。再犯は、1年未満ほど頻発してもいるようだ。罪種、刑務所内の行刑成績、仮出獄の時期（残余期間の程度）の関連で、本格的な検討を要する。

a 仮出獄について

地方更生保護委員会を含めて、拒否のプロセスの現状の検討。どんな者に仮出獄を認めるのか。仮出獄の期間は短くならざるを得ない状況だが、それは再犯防止の観点からどう評価されるか。満期釈放より、仮出獄の方が再犯率は低いことはないか。刑の残余期間を超えて、保護観察期間を一定程度増やす制度を考える余地はあるか。刑務所内の矯正プロ

グラムと連動させる形で、仮出獄を考えるシステムは作れるか。

b 更生保護施設の充実強化

見学や研修により、この施設の重要性を思った。刑務所（ないし少年院なども含む）と社会の結節点で、保護、準備期間が長く、充実すればするほど、再犯は減ると思われる。恐らく、これが最も有効かつ、結局は低コストと考える。

職業機会も多く、匿名性もある大都会など重要地域に絞った施設の効率的運用は、再犯防止の基地を期待できるものだろう。一部には、重点取り組みを指定し、「国立国営」も考えてよいのではないか。国の委託費の支弁期間に問題はないか。すべての施設とはいかないが、重点的に国の予算を投入し、成果をみる先駆的なモデルを構想できないか。その場合、施設関係者とともに保護司や保護観察官が共働する現場、協力雇用主も含めた“再犯防止の砦”のようなものを考えたい。この方向性で、何が障害となるのか、その実現性を研究したい。

保護観察官について

もはや、その人数が極端に不足していることに議論の余地はない。問題は、いかに有効な職員増と、行うべき仕事の分野を社会も納得できるよう、増員プログラムを明確にすることである。単なる増員ではなく、どの分野が有効か、増員で目指す新たな業務内容、刑事司法プロセスのなかでの人事交流、増員者たる人材の育成の仕方など様々の観点から検討すべきであろう。

保護司について

団塊の世代の退職期を考え、それなりに魅力ある環境作りをどう構想するのか。報酬制は、弾力的に導入できる余地はないか。過度な負担をどう軽減するのか。「奉仕の精神」を掲げる保護司法の在り方も含めて、基本的な議論をしたい。保護司の定年制も、有為なベテランの活用も含めて再考してもよいのではないか。保護司はまさに、ピンからキリまでの現状がある。

すぐに改善できそうな施策を選び出し、一括して検討する。

仮出獄者と執行猶予付き保護観察者の法律問題、刑事司法の手続きの一貫性（保護観察に至るまで）、国の委託費の支弁期間（約40日）の延長などを始め、すぐに可能と思われるものをピックアップし、一括して検討する。